

林業公社だより

2015
No.7

公益社団法人長野県林業公社

平成27年(2015年)8月1日発行

〒380-8567 長野市大字中御所字岡田30-16 (長野県林業センタービル2階)

TEL. 026-228-7211 FAX. 026-228-1200 URL. <http://www.nagarin.or.jp> E-mail. kousya@nagarin.or.jp

経営改革進む! 長野県林業公社!!



経営改革推進会議

長野県林業公社は、昭和41年の設立以降、自ら森林管理のできない森林所有者に替わり、将来、木材の収穫時に収益を分け合う分収方式の契約を締結し、森林の造成をしてきました。

しかしながら、収穫期前の事業運営は借入金に頼らざるを得ないため、多額の長期累積債務を抱えているのが現状であり、幾度となく県による県出資等外郭団体「改革基本方針」が定められ、それに沿った経営改善を行ってきました。

「林業公社経営専門委員会」の検討を経て「外郭団体等検討委員会」は、長期的な視点で公社を存続した上で「徹底した経営改革の推進」をすることとしました。

当公社は、自ら経営改革を進めるため平成26

年5月に「経営改革プラン」を策定し、より一層の経営改革に取り組むこととしました。

初年度である26年度に取組んだ成果を検証するとともに、これからの進め方を検討するため、6月18日に「経営改革プラン推進会議」を開催しました。

この会談では、1年間取組んだ成果とともに公社経営の改革について新たな課題が浮き彫りになってきており、解決に向け引き続き検討することになっています。

公社職員は一丸となって、この改革の実現に向けて努力してまいりますので、市町村をはじめとする社員の皆様、契約者である森林所有者の皆様、地域の皆様の御理解と御協力をお願いします。

林業公社の近年における経営改善と効果

経営改善集中実施プラン
平成20年5月

第2次経営改善集中実施プラン
平成25年4月

経営改革プラン
平成26年5月

「徹底した経営改革」での累積債務削減効果

県民負担となる累積債務を削減するため、これまで「1・2次経営改善集中実施プラン(H20～H25)」に取り組み、そして平成26年度より、新たに「経営改革プラン(H26～H32)」を実施しています。

これらプランの効果について、「経営改革」を実施しなかった場合と比較すると…

「1・2次経営改善集中実施プラン」実施効果で

12億2千6百万円 削減

*2次プランの主項目は経営改革プランで継続

加えて

新たな「経営改革プラン」で見込まれる実施効果で

18億円削減 となります!!

「経営改革プラン」
平成26年度実績の
経営改善効果は…

金額換算できるものだけで!



合理的な事業計画の策定で 1億円



分収率の見直しで

2億1千百万円

3億1千百万円になります!!

Contents

【巻頭】	経営改革進む!長野県林業公社!!	1
【特集】	「目標を上回る達成率!!」経営改革プラン進捗状況	2・3
	平成26年度事業実績・平成27年度事業計画について	4
【トピックス】	取材!!皆さまの声	5
【What's New】	平成27年度理事会・定時総会開催される	6
	林業公社からのお知らせ	6

平成26年6月よりスタートした新たな「経営改革プラン」では、県との連結決算で160億円の県民負担の軽減に向け、組織改革と事業改革を両輪とした経営改善策に取り組んでいます。

公社では、この1年、このプランを着実に実行するため、給与の削減など身を切る努力をはじめとして、



城 里史（森林整備課：技術）と宮崎 文（総務課：事務）

プロパー職員主体の企業的な経営感覚をもった組織に改革するため、公社は20年ぶりに新規職員2名を平成27年4月1日より採用した。改革の象徴とも言えるこの二人への期待は大きい！！

誠心誠意その目標達成に尽くしてまいりました。

その結果、いずれの項目も、年度目標を上回る成果を達成することができました。

この間の、社員・契約者の方々のご理解とご協力につきまして、この紙面を借りて感謝申し上げます。

● 経営改革プランの概要

【組織の改革】	【事業の改革】
● 職員の新規採用 ● 県派遣職員の削減 ● 若手職員の育成 ● 職員給与の見直し	● 社営林の管理方針の見直し ● 事業執行方法の見直し ● 新たな事業の展開 ● 長伐期化及び分収率の見直しの推進 ● 森林整備・路網整備の推進

この新たな「経営改革プラン」の成果は、平成27年6月11日に開催された平成27年度定時総会で報告され、今後とも、企業的な感覚をもって、経営改革を進めることとしました。

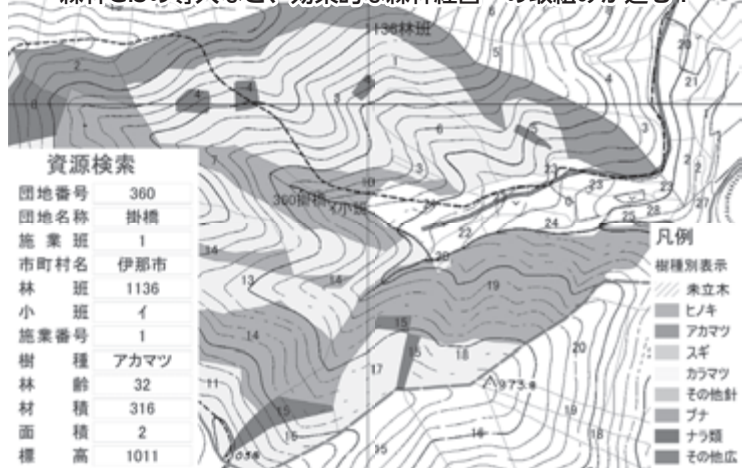
経営改革プラン 主な取組みのスケジュール

	項目／年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
組織改革	職員の新規採用		←					→
	県派遣職員の削減		←					→
	若手職員の育成	←						→
	職員給与の見直し	←	→					
事業改革	社営林の管理方針の見直し	←			→			
	事業執行方法の見直し	←		→				
	新たな事業展開	←						→
	長伐期化及び分収率の見直しの推進	←						→
	森林整備・路網整備の推進	←						→

経営改革プラン(H26~H32)の効果

プラン項目	見込まれる削減額
組織の改革	14億円
経営不適地の取扱	3億円
合理的な事業計画	1億円
削減額 計	18億円

森林GISの導入など、効果的な森林経営への取組みが進む！



平成26年度 経営改革プランの項目別進捗状況

● 組織の改革 *****

- プロパー職員を主体とした組織へ：企業的な経営感覚を持った公社に改革するため、プランに沿って平成27年度は2名の新規職員を採用しました。
- 職員給与の見直し：業務内容が類似した民間企業等の給与水準を参考に給与規定を見直し、これまでに比べ概ね10パーセント減額となる新たな給与規定を適用しました。

区 分	H25 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	増 減
プロパー職員	5	4	5	5	5	5	6	7	2
うち新規採用	0	0	2	1	1	0	1	1	6
県派遣職員	6	6	5	5	5	4	3	2	△4
嘱託職員	6	7	7	7	7	7	6	5	△1
計	17	17	17	17	17	16	15	14	△3

● 事業の改革実績 *****

■ 管理方針の見直し

- ◆ 施業地カルテを作成し、徹底して合理的な社営林の管理を行います。平成26年度は航空レーザー測量による基礎調査とともにカルテの作成が行われました。

		総 数	H26 (年度)	H27	H28
計 画		976	265	406	305
実 績	カルテ作成		65		
	基礎調査終了		365		

- ◆ 森林GISの導入：平成26年度はシステムを導入、平成27年度からはデータ入力・更新を行い、社営林情報の一元的な管理を進めます。

■ 事業執行方法の見直し

- ◆ 地域と連携した施業集約化：効率的な路網整備や利用間伐を進めるため、周囲の民有林を含めた属地的な共同森林経営計画を策定することとし、平成32年度までの目標15団地を初年度で達成しました。
- ◆ 合理的な事業計画：日本政策金融公庫の有利子借入金額を減らし支払利息の軽減を図るため、市町村単位に策定していた森林整備合理化計画を広域単位（1団地1000㍏以上の特別計画）に変更します。平成28年度までとしていた目標を初年度（H26）で達成しました。

計画区分	現状（市町村単位）			H28 (年度) (広域単位)			備 考
	通常	特別	その他	通常	特別	その他	
計画策定数	25	26	11	1 (1)	9 (61)	0	社営林所在 市町村数：62

■ 長伐期化及び分収率見直しの推進（第2次プランから継続）

- ◆ 長伐期化：良質な木材と材積量の増大に向けた長伐期化と分収交付金支出の軽減を図るため、契約変更手続きを進めます。

項 目	総 数	変更済	変更残	プラン 計画・実績	年 度	26 (年度)	27	28	29	30	31	32	計
計 画	1,191	1,108	83		計 画	12	12	12	12	12	12	12	83
					実 績	17							

分収率の見直し：現状45／55，40／60を30／70に見直し、公社収益の増加を図ります。

項 目	総 数	変更済	変更残	プラン 計画・実績	年 度	26 (年度)	27	28	29	30	31	32	計
計 画	1,049	195	854		計 画	43	43	43	43	43	43	42	300
					実 績	84							

■ 森林整備・路網整備の実施（第2次プランから継続）：

- ◆ 森林整備の着実な実行と低コストな木材生産を見据えた路網整備を実施します。

【路網開設計画】

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計
計 画	3,950	4,500	5,000	5,000	5,000	4,500	3,500	31,450
実 績	9,093							

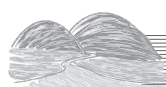
平成26年度事業実績・平成27年度事業計画について

● 林業公社の事業方針について

- 当公社は、森林整備法人として、契約地森林の適切な保育及び管理業務を計画的に実施するとともに、県土の保全や水源かん養等、森林のもつ公益的機能の維持増進に努めてまいります。

また、平成26年度、新たに策定した「経営改革プラン」沿った事業を計画し、その実行に職員が一丸となって取り組み、積極的な経営改革を図ってまいります。

事業内容 (ha)	26年度実績	27年度計画
復旧造林	0	0
補植	0	0
下刈	0	0
除伐	84	63
保育間伐	239	292
間伐	6	46
つる切り	41	80
くず枯殺	0	0
枝打ち	101	112
獣害防除	456	502
作業道開設等(m)	5,772	6,500
分収林契約適正化事業	・長伐期変更契約に係る業務 ・森林の評価業務	・長伐期変更契約に係る業務 ・森林の評価業務
事業費(千円)	281,607	264,595



路網の開設

特に課題となっている路網については、重点的に整備することとし、収益性の高い搬出間伐を目指します。



重点的に路網を整備し、収益性を高めます。
高山村：林業専用道 山田入線



森林整備

分収林契約地の適切な森林整備を行うとともに、利用間伐を推進し、林木の成長促進・間伐材の有効活用・収入の確保に努めます。



高性能林業機械で効率的な間伐が進む！ 長野市大岡：中牧



獣害防除

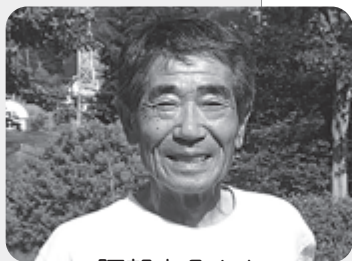
大切な森林をツキノワグマやニホンジカによる皮剥ぎ被害から防ぎます。



ツキノワグマによる皮剥ぎ：せつかく育てた木も枯れてしまいます。



獣害被害地はテープ巻など対策を出来るだけ早期に実施します。

取材!!
皆さまの
声

阿部幸久さん

今回は、飯山市にお住まいで、共有林契約3団地の分収率変更に際して、2区1者という複雑な契約者の取りまとめを中心になって進めていただいた、阿部幸久さんにお話を伺いました。

阿部さんは、自らも森林所有者として約1町歩の森林を管理する他、地域の約9割が加入する「農事組合法人やなぎはら」の理事を務められるなど、地域のリーダーとして活躍されています。

今回、飯山市旭に位置する、大将陣・南ノ入・南ノ入②の3契約地：約32ヘクタールにおける分収率の変更契約に際して、南条区・笹川区・1名を迅速に取りまとめでいただきました。

公社：阿部幸久さんの所有の森林・田畑について状況など教えてください。

阿部：「農事組合法人やなぎはら」の理事として、76町歩の田を取りまとめている。

森林は個人で1町歩のスギ植林地を所有し、間伐など森林組合に委託している。

公社：公社造林契約時（S44・S47）の状況など教えてください。

阿部：その頃は、まだ木材価格も良かった。親父が地域の代表といった役割を担っていて、当時、学校のプールを作るってことで、学有林の木を伐れば出来た時代だった。昭和50年代後半から、山を持ってても家を建てる時には、外材買ったほうが安くなって時代になっちゃった。今じゃ、山の価値に期待はできないし、若い人も山に関心は持っていない。困ったもんだが仕方ない。

公社との分収造林契約を結ぶにあたっては、契約対象地



S44年契約：南ノ入団地（15.25ha）の状況



S47年契約：大将陣団地（15.02ha）の状況

は区の山であったが、区では土地登記ができないことから、親父が代表者で他3区といった共有契約を行った。

途中、内2区を地縁団体として法人格を持たせ、契約主体として変更契約を行った経過がある。

若い頃は、「山回り」に行く親父達を車でよく送り迎えしたもんだ。

親父達は弁当持ちで一日山を見にいていたことを思い出す。

公社：公社との分収林契約について感想・これから公社に期待することなどありますか？

阿部：私たち区の山を持つ住民にとって、公社分収造林の仕組みは大変ありがたい。今の状況では、自分達で森林の管理をしていくことはできない。

この公社分収造林という仕組みがあるから山を荒らさなくてすむ。

分収率の変更については、契約した頃と木材価格など状況が違う、仕方がないと思う。森林には、経済的価値だけでなく、「環境」という面がある。「減災」「防災」ということで山がしっかり管理されていることが重要だ。公社が無くなったら困る。

是非公社には経営改革を頑張っていただきたい、私たちも全面的に協力する。

契約団地の情報	
団地名	大将陣・南ノ入・南ノ入②
計	3契約
契約者	南条区・笹川区 区長 &個人1者
契約期間	80年
所在地	飯山市大字旭の山林
契約面積	3契約計：31.49ヘクタール

What "New"

「全役員の再任」「目標を上回る改革プランの進捗状況を公表」!

平成27年度定時総会を開催しました!!



公益社団法人移行時に選任された役員が本総会をもって任期満了となるため、役員の選任について審議がなされましたが、移行後、新たな公益法人制度のもとで公社の運営に尽力された、現在の理事、監事が全員選任されました。

なお、定時総会後開催された理事会において、理事長他も全員再任されました。

◆長野県林業公社役員名簿

役 職 名	氏 名	他 の 職 名
理事(理 事 長)	太 田 寛	長 野 県 副 知 事
理事(副理事長)	河 内 孝	長 野 県 参 事
理事(専務理事)	小 島 和 夫	事 務 局 長
理 事	塩 原 豊	長 野 県 林 務 部 長
//	藤 巻 進	軽 井 沢 町 長
//	羽 田 健一郎	長 和 町 長
//	高 坂 宗 昭	飯 島 町 長
//	柳 島 貞 康	大 鹿 村 長
//	貴 舟 豊	大 桑 村 長
//	中 村 武 雄	朝 日 村 長
//	平 林 明 人	松 川 村 長
//	久保田 勝 士	高 山 村 長
//	富 井 俊 雄	野 沢 温 泉 村 長
//	大日方 英 雄	長野県森林組合連合会顧問
監 事	内 村 孝 英	税 理 士
//	大 平 巖	天 龍 村 長
//	宮 川 正 光	南 木 曾 町 長

(任期 自 平成27年 6 月11日 至 平成29年度定時総会終結時)

林業公社からの お知らせ

林業公社では、社員・契約者の皆さまのみならず、より多くの県民の方々へ、信州・長野県の豊かな森林づくりに貢献する林業公社の情報を、「ホームページ」や「林業公社だより」等で積極的に発信していきたいと考えています。

公社へのご意見・ご要望など、FAX・E-mail等で“どしどし”お寄せください!!



長野県
林業公社

で検索!!



ぜひ、ご覧下さい!!